立科町公共施設等総合管理計画 【概要版】

令和4年3月改訂

○背景と目的 (P.1)

高度経済成長期に整備されてきた公共建築物及びインフラ施設(以下、「公共施設等」という。)の老朽化対策が大きな課題となっています。本町においても、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、今後これらに多額の費用が必要になると見込まれます。このような課題に対し、長期的な視点をもって公共施設等の利活用の促進や統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行い、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するために、立科町公共施設等総合管理計画を策定するものです。

○施設の対象範囲 (P.2)

本計画で取り扱う対象施設は、令和3(2021)3月末時点の本町が所有する庁舎、小・中学校、町営住宅等の公共建築物や道路、橋りょう、上水道、下水道等のインフラ施設を対象とします。

◆ 本町の状況

○人口の状況 (P.4~6)

昭和55(1980)年から増加し続けていた人口も平成7(1995)年より減少に転じ、令和2(2020)年の国勢調査人口は6,612人です。

「立科町人口ビジョン」の将来展望人口 (町独自推計)では、令和47(2065)年の 総人口を4,866人と展望しています。

10.000 9.000 7 265 8.000 6.703 7,000 5.662 6.000 4 866 6.354 5 000 5 5 2 3 1,776人 4 000 4 646 3.000 3,819 2,000 3.090 2025年 2045年 2065年 …◆… 町独自推計 ─■─ 社人研推計

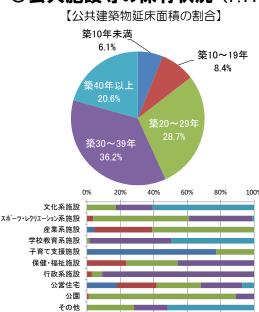
【人口の推移と長期的な見通し】

○財政状況 (P.7~10)

歳出の内、義務的経費(人件費、公債費、 扶助費)は平成28(2016)年以降増加傾向にあります。経常的経費(物件費、補助 費等、維持補償費)も穏やかな増加で推移していましたが、令和2(2020)年度に補助費等が新型コロナウイルス感染症対策により17.4億円と大きく増加しています。また、投資的経費(普通建設事業費・ 災害復旧事業費)は、平成23(2011)年度以降概ね4~11億円で推移しています。 今後、維持更新費用の増加に伴う財源の捻出が課題となります。



○公共施設等の保有状況 (P.11~14)



■築10年未満 ■築10~19年 ■築20~29年 ■築30~39年 ■築40年以上

7,	\ ++ +/ - = \(\frac{-}{-} \frac{-}{-} \frac{-} \frac{-}{-} \frac{-}{-} \frac{-}{-} \frac{-}{-} \fra	$\sim 10 \pm 10$	1 A +H +A 1
1//	\共施設等(八字石字	7//14/17/201
1 4	7 MINUX (ソルロ里	リンコサイツノ

平成23年度平成24年度平成25年度平成26年度平成27年度平成28年度平成29年度平成30年度令和元年度 令和2年度 (2011) (2012) (2013) (2014) (2015) (2016) (2017) (2018) (2019) (2020)

7			【公共施設寺の保有				重の推移】			
大 分 類	中分類	平成27年度 (2015)			和2年度 2020)	Tali Dul		主な施設	施設数量	
		施設 数	延床面積 (㎡)	施設 数	延床面積 (m ³)	種別		土は施設	平成27年度 (2015)	令和2年度 (2020)
文化系施設	集会施設	8	2,434.42	5	2,093.06		道	路延長	319,766m	321,663m
スポ [°] ーツ・レクリエーション 系施設	スポーツ施設	9	8,471.25	9	8,446.25	道路	送 改	1級町道延長	34,145m	36,214m
	レクリエーション施設・ 観光施設	6	3,189.18	6	3,189.18			2級町道延長	17,119m	16,743m
産業系施設	産業系施設	6	4,571.40	6	4,664.15			その他町道延長	268,502m	268,706m
学校教育系施設	学校	2	14,590.26	2	14,390.26	橋りょう	橋	りょう数	68橋	66橋
	幼稚園・保育 園・こども園	1	1,856.95	1	1,856.95	上水道	管	路総延長	191,830m	194,837m
子育て支援施設	幼児・児童施設	1	545.08	1	545.08			導水管	18,713m	18,713m
	高齢福祉施設	4	2,238.29	4	2,238.29			送水管	5,471m	5,471m
保健•福祉施設	障害福祉施設	1	470.18	1	470.18			配水管	167,646m	170,653m
	保健活動施設	1	467.00	1	467.00		配水池		9箇所	9箇所
行政系施設	庁舎等	1	3,274.83	1	3,274.83			ポンプ施設	1施設	1施設
	消防施設	1	59.34	1	59.34		ポ:	ンプ施設	7施設	7施設
	その他行政系施 設	5	300.44	10	371.61	下水道	管	路総延長	135,629m	135,629m
公営住宅	公営住宅	27	6,452.98	27	6,452.98		処	理施設	7施設	7施設
公園	公園	12	661.01	12	661.01	農道施設	農	道延長	2,598m	2,598m
その他	その他	19	3,778.48	19	3,778.48	林道施設	林	道延長	39,557m	39,557m
合	ā†	104	53,361.09	106	52,958.65	「小心」の形成	林	道橋りょう数	6橋	6橋

◆ 将来の更新費用の推計

〇中長期的な経費の見込み (P.17)

施設の長寿命化対策等で実施した場合、 今後 10 年間(令和3(2021)年度から令 和12(2030)年度)で約114億円の削減効果が見込まれます。

しかし、公共施設等の整備にまわすことができる財源は限られてくるため、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

【今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

	区	分	耐用年数経過時 に単純更新 した場合(①)	財源 見込み	長寿命化計画 (②)	長寿命対策 等の効果額 (②一①)	現在要して いる経費 (過去5年平均)	単位 百万円
		公共建築物	10,347		3,929	▲ 6,418	341	
	普通	道 路	4,221	充当	586	▲ 3,635	84	
投資	会計	橋りょう	168		59	▲ 109	23	
的	-	農林道施設	346		346	0	35	
経費	事公業	上 水 道	2,768		1,110	▲ 1,658	65	
	会 計 営	下 水 道	841		1,298	457	18	
		計	18,691		7,328	▲ 11,363	566	
維持	普	通会計	710		710		71	
補	補 公営事業会計		710		710		71	
修 費		計	1,420		1,420		142	
合 計		20,111		8,748	▲ 11,363	708		

◆ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

○計画期間 (P.18)

平成29年度~令和16年度(18年間)

○課題に関する基本認識 (P.20)

- ① 数量の適正性 必要なサービス水準を確保しながら、数量を適正 に保つための施策が必要
- ② 品質の適正性 施設の品質を適正に保つためには大規模な改修 や更新などの対策が必要
- ③ コスト(財務)の適正性 ランニングコストの縮減に努め、効果的・効率的 な運営を図っていくことが必要

○公共施設等の管理の数値目標 (P.20~P21)

●公共建築物

令和 16 (2034) 年の人口将来展望一人当たりの延床面積が 0.75 ㎡増加することから、施設総量(延床面積)を、令和 16 (2034) 年度までに約 9.3%縮減することを目指します。

●インフラ施設

インフラ施設の維持・更新等を推進するために策定された各「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検、修繕を実施していくことで長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを縮減します。

○公共施設等の管理に関する基本的な考え方(取組方針)(P.22~24)

計画的な公共施設等の管理のために、今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

項目	具体的な取組方針				
① 点検・診断等	日常点検と定期・臨時点検、点検結果の収集・蓄積・活用等				
② 維持管理・更新等	維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストの縮減、運営については、 PPP/PFIなどの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用等				
③ 安全確保	利用者の安全確保のための改修、利用見込みの低い施設の除却等				
④ バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化	多様な人々が利用しやすい、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進				
⑤ 耐震化	災害時の拠点施設としての観点も含め、防災・耐震性能の強化等				
⑥ 長寿命化	予防保全による修繕時の長寿命化、個別に長寿命化計画の策定等				
⑦ 脱炭素化	公共施設の省エネや再エネ利用、グリーンインフラの取り組みを推進				
⑧ 統合や廃止の推進	将来的な施設の必要性・集約化の検討、広域的な視野での検討等				
⑨ 体制の構築	横断的な推進体制の構築、職員研修、住民との情報共有等				

○PDCAサイクルの推進 (P.24)

本計画に掲げた目標を達成するためPDCA(計画・実行・評価・改善)のマネジメントサイクルに沿った進捗 管理(フォローアップ)と点検評価を行い、計画の随時見直しと充実に努めます。

なお、国の制度や社会経済情勢、財政状況の変化など、前提となる条件が大きく変わった場合は、必要に応じて 見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により町民へ公表します。